

1



No.304 (平成14 (2002)年9月)

平成14(2002)年4月、文部科学省による小中学校における学校完全週5日制の実施や、「新学習指導要領」による「総合的な学習の時間」が開始されたことにより、福祉教育への取り組みに勢いがあった。

福祉教育やボランティア体験学習を始めるにあたって、教員向けのチェックリストをまとめ、情報提供を行った。

福祉学習&ボランティア
体験学習を始める際の、
先生向け
チェックリスト！

『ボランティア情報』から見る、
ボランティア・市民活動の動き
～「ボランティア情報」ギャラリー～

3

その時、ボランティアコーディネーターはどう動いたか
～平成16年夏の風水害と
新潟県中越地震災害の場合

平成16(2004)年10月新潟県中越地震、平成17(2005)年3月福岡県西方沖地震、6月新潟県豪雨災害、9月台風14号災害など、相次ぐ災害に、被災地では迅速に災害ボランティアセンターが設置され、救援活動が行われた。

被災地での福祉支援・ボランティア活動を担当するボランティアコーディネーターの視点から、役割や課題を振り返った。



No.334 (平成17 (2005)年3月)

「ボランティア・市民活動センター」
に向けて

全社協は、平成5(1993)年「ボランティア活動推進7カ年プラン」(第1次プラン)を策定した。引き続き、平成13(2001)年には「第2次ボランティア・市民活動推進5カ年プラン」を策定し、「社協ボランティア・市民活動センター強化・発展の指針」を示しており、ボランティアセンターの名称も「ボランティア・市民活動センター」などにする事を提案した。



No.312(平成15(2003)年5月)

2

「ホームレス支援の現状と課題」、
「いのちをささえるつながり～自殺対策の現状」

経済不況により、フリーターや非正規労働者、ネットカフェ難民、派遣切りなどの社会問題が噴出し、平成20(2008)年12月には、日比谷公園に「年越し派遣村」が設置された。

ボランティア・市民活動団体やNPOによる、ホームレス支援の取り組みや、自殺対策への取り組みが広がった。

No.385(平成21(2009)年6月)、No.387(平成21(2009)年8月)



No.362(平成19(2007)年7月)

いま、
赤い羽根募金が
変わる
～地域の支え合いの
共同募金として～

中央共同募金会企画・推進委員会による「地域をつくる市民を応援する共同募金への転換」が平成19(2007)年5月に答申された。

地域で「みんなで出して、みんなで集めて、みんなで使う」共同募金の重要性を再認識するとともに、最も気軽に参加できるボランティア活動としての参加を呼び掛けた。

4

5



年表

No.300(平成14年5月)～
No.399(平成22年8月)を中心に

主な動き	平成13(2001)年				平成14(2002)年			平成15(2003)年	
	12月	1月	8月	10月	4月	8月	10月	4月	4月
ボランティア国際年	12府22省庁から1府(中央省庁再編)	協会設立	日本ボランティアセンター	5カ年プラン策定	『第一次ボランティア・市民活動推進に関する法律』施行	『第二次ボランティア・市民活動推進に関する法律』施行	小中学校で学校完全週5日制「総合的な学習の時間」開始、新学習指導要領の実施	ボランティアセンター開設	活動総合推進センター開設
								Yahoo!ボランティア開設	障害者支援費制度開始

鼎談

ボランティア・市民活動の経緯と展望～



活動の10年を振り返り、 今後につなぐために

——「ボランティア・市民活動シンポジウム2010」より

(主催：全国社会福祉協議会・「広がれボランティアの輪」連絡会議)

■ 出席者 ■



社会福祉法人
大阪ボランティア協会
常務理事
はやせ のぼる
早瀬 昇 さん
[進行役]



神戸新聞社
東京支社編集部
編集委員
いそべ やすこ
磯辺 康子 さん



「広がれボランティアの輪」
連絡会議 会長／神奈川県
立保健福祉大学 学長
やまざき みさこ
山崎 美貴子 さん

● 前史としての社会情勢を振り返る

早瀬 平成13(2001)年に、日本政府の提案によって「ボランティア国際年」が生まれてから10年目にあたるいま、これまでの10年間を振り返りながら、今後につなぐための経緯と展望を考えてみようと思います。

この10年を語る際には、その前史として平成7(1995)年に発生した阪神・淡路大震災を考えないわけにはいきません。震災前・震災後と区切ってもいいくらいに、大きなインパクトがあったと思います。

磯辺 私自身も、神戸・三宮の近くで被災しました。震災後、何日かすると、被災地のために何かしたいという人が、たくさん来てくださるようになりました。当時は、「災害ボランティア」という言葉も一般的ではなかったと思うのですが、リュック一つで支援に来てくださる方がたくさんいました。

一記者として、ボランティアの方々取材し、いろいろと学んだことがあったのですが、当時、行政のほうも大混乱で、例えば、職員が、届いた荷物をトラックから降ろすことに手をとられていたり、出勤できない職員も多かったです。そのため、多くのボランティアが行政のバックアップをしていました。

避難所のなかで被災者の方を支援するボランティアが数多くいました。全国からやって来る物資の受け取りや、被災者の名簿づくり、「私の親戚はここにいないか?」と訪ねてくる人への対応や、被災者のニーズの把握、子どもたちの遊び場づくり、受験をひかえた子どもたちの学習支援など、あらゆることをやってくださっていました。

組織を拠点に動くボランティアもいました。神戸の場合には、例えば、宗教団体や大学、企業、労働組合単位のほか、従来からのボランティア団体、高齢者支援施設、障害者の作業所など、あらゆることを拠点として、ボランティアの動きがありました。

いまでは、災害が起これば、社協なり、どこかの団体が窓口を開いて、そこでボランティアの受付をすることが多いと思うのですが、当時は、窓口というものなくて、個人で来た人が個人のお宅を訪問しながら、個別のニーズに応じていくという活動が多かったように思います。

早瀬 それから3年後の平成10(1998)年に特定非営利活動促進法、いわゆるNPO法ができました。100年前の明治31(1898)年に公益法人制度がつくられて以来、続いてきた公益法人の法人格取得規制が劇的に緩和されたわけですが、そのきっかけとなったのも阪神・淡路大震災でしたね。

この時期は大変な不況で、金融機関の「貸し渋り」という言葉が聞かれてきたのは、平成9(1997)年の後半からでした。その結果として、平成10(1998)年の3月には自死する人が急速に増えました。前年度よりも4割多くなったのです。現在まで自死者の数は、毎年3万人を超えています。

平成11(1999)年以降には、自治体と市民活動の「協働」の議論が動き出します。介護保険法が施行されたのが、平成12(2000)年の4月です。

平成11(1999)年以降には、自治体と市民活動の「協働」の議論が動き出します。介護保険法が施行されたのが、平成12(2000)年の4月です。

平成16(2004)年						平成17(2005)年												
7月	9月	5月	6月	6月	9月	1月	2月	3月	3月	4月	4月	4月	5月	6月	9月			
体験ボランティア	文部科学省「全国十勝沖地震」	破	全国のNPO法人認証数が1万を突破	「10周年記念シンポジウム」	「広がれボランティアの輪」連絡会議	「少子化社会対策大綱」閣議決定	「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」設置	「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」開催	大学ボランティアセンター情報交換会「初代会」	内閣府「防災ボランティア活動検討会」初代会	福岡県西方沖地震	市町村の合併の特例等に関する法律施行(5年時限法)	発達障害者支援法施行	「O」商標登録取消を決定	個人情報保護法施行	特許庁(株)角川ホールディングス「ボランティア」NPO	新潟県豪雨災害	台風14号災害(宮崎県など)

● 構造改革・規制緩和のなかでの10年間

早瀬 さて、そこからの10年です。福祉教育などの総合的な学習の時間が始まったのは平成14(2002)年、東京都ではのちに、教科「奉仕」が必修化されました。障害者の支援費制度が平成15(2003)年にスタートし、企業のCSR(企業の社会的責任/Corporate Social Responsibility)という言葉が急に流行りだしたのも、この年です。

平成16(2004)年になりますと、指定管理者制度が導入され、公の施設運営を民間に移すということが始まりました。また、その翌年の平成17(2005)年までで、いわゆる「平成の大合併」が終わることになり、自治体が3分の1近くに減ったということもありました。

平成18(2006)年ころからは、「ワーキングプア」という言葉が取り沙汰され、働いているのに貧しい、働いているのに生活保護受給者以下の暮らししかできないという実態があることが分かってきました。

平成19(2007)年6月には、コムスン事件があり、福祉系の大学に学生が来なくなるという傾向が生じてきます。リーマンブラザーズが破綻し、この年の12月には、東京の日比谷公園で「年越し派遣村」が実施されました。

このように、社会がいろいろと動いてきた10年だったのですが、そのなかには、ボランティア・市民活動をめぐるさまざまな動きもありましたね。

山崎 この10年間を振り返ってみますと、前半は、社会が新しく大きく動き、後半になると格差がすすみ、市民活動の運営も難しくなってくるという特徴がみられます。

その背景を考えてみますと、平成10(1998)年くらいから、50年間変わらなかった福祉の基礎構造改革が始まります。それまでの措置制度から契約制度へと変わり、社会福祉法や成年後見制度、権利擁護などの新たな位置づけができ、平成13年(2001)年には、通称DV防止法も成立します。日本ボランティア学会や国際ボランティア学会が次々と設立し、「ゴールドプラン21」や「新エンゼルプラン」などが平成12(2000)年から具体的に施行され始めます。そして、NPO向けの介護事業の参入の手引きなども発刊されました。

一方、社会的課題の多様化と格差問題が並行して起こっていきます。当時、失業率は過去最悪の5%へと推移し、ホームレスの自立支援等に関する特別措置法が成立するのが平成14(2002)年です。そのころから、若者の集団自死や、中高生による殺人事件といった深刻な事件が相次ぎ、要保護児童対策の見直しも行われます。

国の調査で「生活が苦しい」という人が38%、全国で高齢者の虐待という問題も顕在化してきます。

そして、ニートの数が52万人、自死者が年間3万人から下らないという状況で、精神障害者の地域生活移行として、社会的入院の7万人削減計画というものが出てきます。生活保護世帯も、過去最多という事態になるなかで、三位一体改革がすすんでいきます。

東京ボランティア・市民活動センターでは、NPOを対象とした相談事業を行っていますが、この10年間の相談内容を見てみると、前半と後半に特徴の違いがあることがわかりました。受付件数が平成13(2001)年では39件だったのに対し、平成21(2009)年には5,429件と、うなぎ登りになっていきます。特に、平成18(2006)年くらいから急激に増えていきます。

平成13(2001)年ころは、NPO法人を取得し活動を始めたいという、申請書類に関する相談が圧倒的に多く、平成15(2003)年に改正NPO法が施行され、17分野に拡大しました。

平成16(2004)年、17(2005)年あたりから、地域のNPO支援センターなどの中間支援組織や行政自身から、「協働の相手を探したい」という問い合わせが始まります。それから、法人の人間関係、会員の除名の問題、理事の責任の問題、財政、開店休業になっている、解散の手続きなど、相談の悩みが非常に多様化します。それと同時に、障害をもつ方々やホームレスなどの当事者が立ち上がり、ボランティア活動をしながら、自分たちで何かをやろうという思いをもつ方々が、かなり多くなってきます。

平成21(2009)年度になりますと、圧倒的に運営相談、なかでも事業内容とか事業開始時の資金源、NPOの被雇用者の労働条件に関する相談などが増えてきました。

規制緩和ということには、バラ色の明るいイメージがあり、希望もありました。しかし、社会構造の大きな変化、そして、格差社会や貧困の問題など、かなり深刻な生活課題を担う人々が増加傾向にあるなかで、ボランティア・市民活動にかかわる人たちは、主体的に、必死になってやっていかねばいけないという思いで動いていたと思います。

● ボランティア・NPO がなければ、地域は成り立たない

早瀬 この10年間のボランティア・市民活動の成果としては、どんなことを感じていますか。

磯辺 兵庫県の例でいうと、阪神・淡路大震災を経験したということで、ずいぶん他の地域とは違う事情があると思います。震災の後、3月に地下鉄サリン事件が起きて、メディアの関心が一気に東京へ移りました。同時に、学生ボランティアが一気に引き上げた時期と重なりました。そこが一つの転機になったような気がします。

被災地のボランティアに対しては、非常にたくさんの助

主な動き	平成17(2005)年				平成18(2006)年				平成19(2007)年																
	10月	11月	12月	12月	4月	4月	4月	7月	10月	2月	3月	3月	4月	5月	5月	5月									
	全社協が災害ボランティア研修会開催	認定数が2万人を突破	全国的NPO法人人口減少	厚生労働省の人口動態統計で初の人口減少	クが設立	達障害ネットワーク	Oの支援を行うNPO	学習障害や自閉症	自給対策基本法施行	全国的NPO法人認定数3万を突破	能登半島地震	結果公表	厚労省ホームレスに関する全国調査	体験活動必修化	東京都立高校奉仕	「NPO施策ポータルサイト」開設	内閣府国民生活局発表	同募金への転換	市民を応援する共同募金への転換	申「地域をつくる	画・推進委員会答	中央共同募金会企	用開始	ちやんポスト」運	熊本慈恵病院「赤

成がなされました。代表的なものは、「阪神・淡路コミュニティ基金」という基金でしょう。被災地での多額の助成については「ボランティア・パブル」という言葉も生まれたほどです。その基金も含め、いろいろなところからの助成金が得やすくなって、活動が広がり、活発になりました。助成金で支えていただいて力をつけた、いろいろな活動を経験できたということもあると思います。しかし、震災5年目あたりからは助成金も減り、被災者も仮設住宅から復興住宅（市営住宅、県営住宅）に移って行って、被災者の姿が見えにくくなりました。

いろいろな課題はあったものの、こうしたなかで生まれた大きな成果としては、ボランティアの活動あるいは市民活動団体が根づいたことだと思います。

もう一つは、行政とNPOとの協働が当たり前になったと思われることです。他の地域と比較すると、行政側に「ボランティアやNPOがなければ、地域は成り立たない」という意識が非常に強くあると感じます。

それは、震災のときに、行政が自分たちの限界を知ったからだだと思います。行政だけでは地域を支えきれないということ、身をもって体験したことが大きいのではないのでしょうか。

山崎 阪神・淡路大震災のときに、「かわいそうだから」「なんとか助けたいから行く」という人たちもおられました。むしろ、「居ても立ってもいられなかった」人たちが動いたのです。

私は、そこに山が動いた、つまり、市民の意識は「わがこと意識」、他人のことではなくて「自分たち福祉」だと思って、NPOを立ち上げ、地域でボランティア活動を必死でやったことが大きな変化だと思います。しかし、自分の活動をいかに良くするかだけでは、地域は変わりません。活動もうまくいきません。そこにはネットワークが絶対不可欠です。

そこで、みんなで想いを共有化して、「自分たち福祉」というものを、地域に根ざし、きめ細かな活動を積み上げていくこと、それから、ボランティア・NPO活動とCSRなど企業とのシームレスな連携と協働体制を確立していくことの模索が始まったことだと思います。

そのためには、一人ひとりの活動がみんなの活動になっていくためのしくみが必要だという気がします。

● ボランティア・市民活動の「今後」に向けて

早瀬 この10年というのは、NPOという存在がすごく大きくなってきた期間でした。

いまでもNPO法人が増え続け、さらに社会的企業というものが注目されるようになってきました。

この10年を総括するには、そここのところを確認すること



が必要だと思います。つまり、これからの時代は、ボランティアではなくて、NPOなのだ、社会的企業なのだ、本当に言い切ってしまうとよいのかということです。

「ビッグイシュー」に見られるように、ソーシャル・ビジネスというのは、共感的な消費者を組織しないとうまくいきません。ボランティアか、NPOか、あるいは社会的企業か、の選択ではなく、ボランティアな精神がなければ社会的企業は成立しないと思っています。

CSRについても、社員個人としてのあり方が問われているのです。平成18(2006)年に公益通報者保護法が施行されました。これは、正直に働く権利が労働法規になったとも言えるものです。CSRの場合にも、ボランティアな市民が大事になるのです。これからはNPOや社会的企業の時代であり、ボランティア・市民活動は、もう古いという議論は、絶対に成り立たないと思っています。

最後に、ボランティア・市民活動の10年を振り返り、今後につなぐためのメッセージをお願いします。

磯辺 ボランティアをするときに、私が大事だと思うのは、「待つ」ということです。特に、災害時、被災者が自分たちでやろうかな、やりたいなと思う気持ちになることを待つ姿勢を、常にもっていなければならないと思います。

山崎 東京には「東京ボランティア・フォーラム」という年に一度のイベント、大きな研究集会があります。そのなかで、みんなのメッセージとして出したいと願ったことは、「希望は私たちが創る」という決意表明です。いまは希望がない社会と言われていますが、希望がないのではなくて、希望は私たちが主体的に創らなければいけないという決意を大切にしています。

早瀬 かつて、アランのペンネームで知られるエミールという哲学者が「悲観主義は性格の問題だ、楽観主義は意志の問題だ」と、有名な言葉を残しています。ボランティア・市民活動にかかわる方々の強い「意志」が、これからの社会を創っていくのだと信じます。

本日は、どうもありがとうございました。

平成20(2008)年		平成21(2009)年				平成22(2010)年											
6月	6月7月	5月	9月	12月	12月	2月	3月	7月	8月	8月	11月	1月	1月	4月	5月		
切り コム ス指 定打 ち	金 制 度 廃 止 際 ボ ラ ン テ ィ ア 貯	新 潟 中 越 沖 地 震	社 会 的 責 任 の た め の N P O / N G O ネ ッ ト ワ ー ク 設 立	リ ー マ ン ブ ラ ザ ー ズ 破 綻	日 比 谷 公 園 「 年 越 し 派 遣 村 」 開 始	日 本 フ ァ ン ド レ イ ジ ン グ 協 会 設 立	「 安 心 ・ 安 全 で 持 続 可 能 な 未 来 に 向 け た 社 会 的 責 任 に 関 する 円 卓 会 議 」 発 足	福 岡 県 豪 雨 災 害	中 国 ・ 九 州 北 部 豪 雨 災 害、 山 口 県 ・ 庫 庫 山 山 崩 落	台 風 9 号 災 害 (兵 庫 県 ・ 岡 山 県)	協 会 が 第 1 回 ボ ラ ン テ ィ ア コ ー デ ィ ン グ 会 議 を 実 施 (3 級)	日 本 ボ ラ ン テ ィ ア コ ー デ ィ ン グ 会 議 が 第 1 回 ボ ラ ン テ ィ ア コ ー デ ィ ン グ 会 議 を 実 施	推 進 会 議 設 置	障 が い 者 制 度 改 革 推 進 会 議 設 置	「 新 しい 公 共 」 円 卓 会 議 発 足	破 産 認 証 数 が 4 万 を 突 破	全 国 の N P O 法 人 認 証 数 が 4 万 を 突 破